

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（佐々木春一君） ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎認定第2号の質疑

○委員長（佐々木春一君） 認定第2号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

今日も頑張りますので、よろしくお願いします。

それでは、2点伺います。

216ページから217ページ、2款2項2目19節の備考、退職被保険者高額療養費24件、213万4,873円について伺います。実績の35ページです。ここは平成26、27、28年度と1件当たりの支給額にはあまり変化がないのですが、総額で見ると、平成26年度の750万2,981円から平成28年度には213万4,873円と激減しています。また、件数で見ると、平成26年度の87件、平成27年度の45件、平成28年度の24件と半減し、さらに半減となっています。どういう事情でしょうか。

2点目、216ページから217ページ、同ページです。2款4項1目19節、支出済額ゼロ円について伺います。実績の36ページです。この給付金は1件当たり42万円で、平成26年度に3件、平成27年度に5件が給付されていますが、平成28年度はゼロ円でした。ゼロ円となった理由を伺います。また、この制度は誰でももらえるのですか。要件があるのですか。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 初めに、退職者医療制度の支出額の減少についてお答えいたします。

退職者医療制度は、会社などを退職して厚生年金などの年金を受けられる65歳未満の方とその被扶養者が対象となっておりますが、平成27年4月1日から一般被保険者と一緒になりまして、制度がなくなったために激減したものでございます。

次に、出産一時金の支出なしのことについてお答えいたします。

平成28年度につきましては、国民健康保険被保険者の方が出産をされたという事例がなかったため支出はないということになっております。どなたでも受けられるかというご質問ですが、国民健康保険被保険者の方が出産した場合に受けられるものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2点目について伺います。

そうすると、制度は継続中ですが、たまたまゼロ円だったということでもいいわけですよね。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 制度が継続中ということであれば、思い切った増額をして、例えば町が補助するなどして、例えば1件100万円にするというようなことをして、大々的に町でPRするとか、そういうことも考えられるのではないかと思ったので、そのことについてちょっとコメントいただきたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 出産育児一時金につきましては、国民健康保険の制度でございますので、単価42万円上限ということで、これからも運営していきたいと思っておりますが、別の制度として出産祝い金のような制度もございますので、そちらのほうで対応したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） そのほか。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 208ページ、国民健康保険の滞納の明細についてお伺いいたします。

このあと、水道会計はあとの時間ですが、同じような形で246、274ページにそれぞれあるんですが、滞納の日常の管理業務というか、それはどういうふうに行っているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 滞納のほうの日常の業務ということですがけれども、まず、滞納、納期限までに納めてくれないという場合、滞納が発生します。それが発生した場合に督促を行います。督促を出して納めていただければいいんですけれども、それから納めていただけない場合、その場合は財産調査ということで預金の調査だとか確定申告の内容とか、いろいろ調査いたします。そのあと、また滞納処分ということになります。その滞納処分の。その前にです。滞納が発生いたしまして、督促が出ます。そのあたりには徴収員、嘱託徴収員がおりますので、その方に各戸を回っていただいて徴収してくる、分納とか何かあるのであれば分けて払ってもらってくるというような作業がまず最初にあります。それからあとの話になります。先ほど申しました財産調査とかいいますのは、財産調査をやりまして、それから滞納処分ということになっていきます。ですので、通常は嘱託徴収員さんが中心になりますけれども、個別に歩いて、滞納しているものについて、お願いして徴収してくるということになります。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 国保会計が1,435万9,014円、それから先ほど言いました、次の時間ですが、水道会計が378万4,100円、下水道が88万330円と80万5,669円、合わせて1,982万9,113円あります。人数、相当数に上ると思うんですが、1年間入金が、この資料を見るとゼロ円ということですが、日常の管理業務というか、そういうのが疑問を持たざるを得ないと思うんですが、どういうふうな内容でしょうか。

すみません、間違えました。収入済額ありました、現年度増減のところだけ見ましたので、繰越金があまり変わらないぐらいあるものですから。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 先ほどの答弁につけ加えまして、現年度分の滞納、督促したのにあわせまして過年度分ですね、徴収できなかった分についても、この208ページにありますとおり、ここの収入済額の部分ありますね、6万7,720円、一番上のところに書いていますところからのこの行ですがけれども、これが過年度分として入ってきたところと、28年度分

については、これは現年度分ということになりますけれども、これが28年度中に徴収された金額ということになります。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 最後、トータルで見ますと、国保会計ですと30万ちょっとしか減額になっていない状況、繰り越しから見ますとそうですよね。金額が1,400万円を超えているので、もっともっと回収に努めていただきたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 努力してまいりたいと思います。今までも毎年いくらかずつでも減額してまいったんですけれども、これからも頑張ってお返ししてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 今の2番委員の続きになりますが、収入未済の問題は、各会計決算書を見るたびにそう思うので、毎年、毎年繰り返し同じようなことをやっていると思いますが、やはりこれは、住田町は、私はパーセンテージからいけばいいのかなというふうに見ているんです。だけれども、ではそれでいいかということになればまた別な問題で、ここの部分は不公平感を感じさせないような形の施策が一番の原点だと思うんです。だとすれば、徴収員の話もありますし、庁舎内で未納対策についての会議等もあるということはおわかっているんですが、今までのやり方の評価というのかな、これでいいのかというあたりと、だったら、こうしようという部分があるのかなというふうに思いますので、その部分をお聞かせいただきたいと思います。

それから、保険のほうの、実績報告書の36ページ、8款1項1目の人間ドック165人ということについてお伺いしたいと思います。いずれ、右のほうに施策の効果等と書いていますが、早期発見、それから生活習慣病、もう病気を起こさないような形の予防、予防の部分についてはもうすごく大切だということはそのとおりですが、そういう意味で1日の人間ドックということで、ほかの市町村と比べると補助率もいいということでもって取り組んでいるわけですが、41.8%、もったいないという気持ちが半分あるんですけれども、この辺をどのように見ているかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、1点目の滞納処分についてお答えしたいと思います。

瀧本委員ご質問のとおり、税の公平感は本当に大事だと思います。今までのやり方と今後のやり方ということですが、今までは、先ほどまで税務課長が述べていましたが、これからは、昨年度初めてやりましたが、差し押さえの競売とか、それから以前にやりました住宅の使用料の未収による明け渡し請求とか、そういう法的な手段も今現在やっておりますので、やはりそういう手段に訴えても、これからはいろいろ法的にのっとってやる事案があるかもしれないませんが、税の公平感については保っていかなければならないと思っております。

以上ですが、これからも税の公平感を保つためには、今言った差し押さえ、競売、給与の差し押さえ、それから建て不動産の競売等も考えておりますので、その辺も含めて税の公平感を保っていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 委員ご指摘のとおりだと思います。本当に人間ドック、それから今やっている総合健診、そういった場を提供しているわけですが、なかなか受診率というのがそのとおり、国の基準から見ても低い状況にあります。そういったことで、いろいろ広報活動なり、それから個別に当たったりもしているわけですが、今一度本当に町民の皆さんにはご自分の健康を守るということで、こういった人間ドックなり総合健診の制度、国保に加入されている方はぜひご利用いただきたいなというふうに思います。それに向けて、どうやったら健診受診に行動につながるかという部分、研究しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 未納対策については、本当に総力を挙げてやらなくてはならないのかなというふうに思いますし、さっきのような形の、町とすればこうだということをきちっと町民に示しておくということが一つだと思いますし、もう一つは徴収員、担当課だけではなくて、町の幹部が動くというぐらいのつもりになってほしいなというふうに思います。

それから、人間ドックの健診、今そのとおりですが、私などは毎年受けているわけですが、盛んにみんなに、老人クラブであれば75歳以上がほとんどですから該当しませんので、会ったたびに、やはり行ったほうが得だぞというふうな話を常にしていますので、細かい部分の話し合いの中に話題が入っていくようであればいくらかでもいいのかなと。いずれ、全体にばふっとやってもなかなか効き目がないのであれば、個々に話の中でPRするというような形もいいのかなというふうに思います。この分についてはいりません。

○委員長（佐々木春一君） 3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 実績表の35ページの高額医療の部分で、一般の部分が889件、それと退職者の部分が24件で、1人頭が7万3,000円から8万9,000円ぐらいになるんですけども、この高額医療になっている原因、要因はどういうのがあるのかお願いいたします。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 高額療養費の制度につきましては、同じ月内の医療費の負担が高額となって、自己負担限度額を超えた場合ということでございますけれども、例えば疾病によって月に何回も病院に行かなければならないとか、さまざまな理由であると思っておりますけれども、高額になった場合に上限、限度額以上の負担はかからないという制度となっております。

○委員長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 例えば、この高額の部分の中で透析の部分があったり、あとはたまたま重い手術をしたりとか、そういった部分もあるとは思いますが、あとは例えば継続的にかかる、いろいろある、主に多いのが糖尿病とか、そういう部分だと思うんですけども、そういった原因というか、件数というかがあればお答えをお願いしたいんですけども。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 高額な医療費がかかる原因ということで、先ほど委員おっしゃったとおり、重い手術ですとか糖尿病、生活習慣病ですとか、さまざまあると思います。住田町で多いのは糖尿病と腎不全ということで、糖尿病対策ということで今年度、保健福祉課を中心になりまして、その生活習慣病予防ということで、高額な医療費かからないように早期発見、早期治療ということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） これで、認定第2号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

### ◎認定第3号の質疑

○委員長（佐々木春一君） 次に、認定第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計歳

入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（佐々木春一君） これで、認定第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。
- 

#### ◎認定第4号の質疑

- 委員長（佐々木春一君） 次に、認定第4号 平成28年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

4番、瀧本正徳君。

- 4番（瀧本正徳君） 1点だけです。

実績表の37ページの下水道の接続率についての考え方をお伺いしたいと思います。私たちのようなところにはこの下水道は来ないということなので浄化槽対応ですが、この下水道がつながっている地域の人たちはうらやましいなというふうに思いながら常に見ているんですが、84%台ということです。地域の家庭事情、高齢化の状況、世帯状況を考えれば、そろそろ限度なのかなというふうには思いますが、これに向けてどんな取り組みをして、今からどうしていこうかということについてお伺いしたいと思います。

- 委員長（佐々木春一君） 建設課長、熊谷公男君。

- 建設課長（熊谷公男君） 接続率の向上の部分につきましては、委員おっしゃるとおり、なかなか人口の増減で毎年、率が動いているというような状態であります。全体の汚水処理率という考えでのご質問かと思っております。なかなか下水処理区域の拡張というのは、これからどうなのかなという部分は思っております。一般会計のときにもお話をいたしましたけれども、浄化槽ということの設置推進が中心になるかなというふうに考えております。

以上であります。

- 委員長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） この接続率は上げたいというふうに考えているのかな、それとも現状でオーケーというふうな形で新たな手は打たないということなのか、そこの部分だけ確認します。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 接続率の向上につきましては、総合計画のほうの部門別計画にも載せてございます。その部分の取り組みについては毎年やっておりますけれども、なかなか諸事情で、向上してはいるんですけれども、少しずつという形になっております。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） しつこいようですが、施策が思うように効果がないということのためにいろんなやり方をしていると。そして、PDCAサイクルというのはそれということで大々的に出しているんですよ。やる方はこうしますよというのであれば、やはり現状が進まないというのであれば、進まない理由をきちんと出すというあたりの分析までやってほしいなということでの質問でございました。現状はわかっていますけれども、やはりそういうふうな考え方で、町がやっていることについては見ていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（佐々木春一君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木春一君） これで、認定第4号 平成28年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎認定第5号の質疑

○委員長（佐々木春一君） 次に、認定第5号 平成28年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 実績表の38ページの頭です。1款1項、認定調査費についてです

が、ここに介護認定者数が出ておりますが、当町でもここ何年かでミニデイサービスの拡張、それからサロン等が開催されまして、いきいきづくりということで取り組んでおりますが、この介護認定にやってきた制度、だんだん、いきいきとなれば少なくなっていくと思うんですが、そういう効果等をどのように捉えているのかお伺いたします。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 要介護認定者数と、それからその予防の事業の関係ということでございますが、残念ながら要介護認定者数は少しずつでありますけれども、やはり増の傾向であります。年度によって減ったりという部分はあるんですが、横ばい状態だけでも、やっぱり増えていると。最近5年でいいますと、460人前後から現在は498人ということで500に近づいている状況であります。平成18年の介護保険制度改正のときからミニデイサービスということを展開しておりますし、最近では集中リハビリ、それから26年度の介護保険制度改正からは集中リハビリをリハビリサロンとして通年で実施しているところであります。それが要介護認定者の減少ということまでにはいっていない状況であります。ただ、やっていることによって要介護認定者数が減っている、伸びが少ないというふうに捉えて、今後も継続して実施していきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（佐々木春一君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木春一君） これで、認定第5号 平成28年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

### ◎認定第6号の質疑

○委員長（佐々木春一君） 次に、認定第6号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木春一君） これで、認定第6号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

◎財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑

○委員長（佐々木春一君） 次に、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑を行います。

発言を許します。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 379ページの物品一覧の中に、右側のほうの中段にペレットストーブとあるんです。これについてお伺いしたいと思います。木質エネルギーの部分の一つの活用ですが、22台、稼働状況についてお伺いしたい。要するに、使わないでほっぽり投げておくというふうなのがあるかないかだけ確認したいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） ペレットストーブの関係ですが、旧庁舎で窓口、あるいは町長室に設置していたもので、用途を検討した結果、図書室等で使っていますので、そういった、現在使っていないというようなペレットストーブはないと捉えています。

○委員長（佐々木春一君） これで、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書の質疑を終わります。

---

◎認定第1号から認定第6号の総括質疑

○委員長（佐々木春一君） これまで各会計ごとに質疑を行いました。これから各会計決算全部について総括質疑を行います。

発言を許します。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 7番の村上薫であります。

それでは、これより平成28年度決算に対する総括質疑を行います。

先ほどまで平成28年度一般会計及び特別会計決算について、3日間にわたり慎重審議が行われました。審議の項目と多少重複する点もございますが、以下の点について町長、教育

長及び所管担当課長の答弁を求めます。

10点あります。

1点目、神田町長にお尋ねをいたします。

決算審査審議から得た今後の町政運営についてであります。

神田新町長は、今回初めて決算審査審議に臨まれましたが、平成28年度決算審査を踏まえて、各課の施策成果と実績をどのように捉え、また、審査の中で指摘された事項や課題について、自身が言われる現場主義と行動力を発揮し、どのように今後の町政運営に当たるお考えかお尋ねいたします。

2点目です。同じく神田町長にお願いをいたします。

共生の町づくりについてであります。町長は、就任後、初の所信表明演述で町政運営方針について、住田町を共生の町にしていくと強調いたしました。例えば、陸前高田市の戸羽市長の、ノーマライゼーションという言葉のいらない町づくりは、その考えのもと全ての人に隔てのない町づくりを目指し各施策を展開しております。神田町長の言われる共生の町づくりの本質と、具体的にどういうことで職員、町民を束ねていこうとしているのかお聞きいたします。

3点目、今後の財政運営と基金の有効活用についてでございます。平成28年度歳入決算規模は、一般会計が49億7,306万円、5特別会計合計が21億2,121万円と合わせた総額は70億9,427万円となっております。財政の健全化を示す各指標は、財政健全化判断比率の結果が示すとおり、安定した健全財政を維持していることがうかがえ、財政当局のご尽力を評価するものであります。

平成28年度の財政状況を見ると、財政調整基金約23億円、減災基金約12億円、特定目的を持った基金を含めた合計基金額は約55億円、一般会計予算をはるかに上回っております。積立金現在高は約41億円であります。大規模災害等への備えは万全でなければなりません。今委員会で指摘のあった観光推進予算など、使うべきところにはしっかりと使うという姿勢も必要と考えます。今後の基金の有効活用についてお伺いいたします。

4点目、神田町長にお尋ねいたします。

木工2事業体との調停決着後の町関与のあり方についてでございます。木工2事業体への調停申し立てが実行され協議がなされた場合、その決着、いわゆる町債権の回収は相当厳しいものが予想されます。町民の得るべき利益の損失は大きいと捉えます。今まで議会との議論の中で、多田前町長は、木工2事業体へのこれ以上の融資はしないと明言をしてきました。

引き継ぎを受けた神田町長は、木工団地へこれ以上の融資はしないことに変わりはないか確認をいたします。

5点目、役場周辺整備計画と昭和橋架け替え、住民交流拠点施設整備についてございます。役場周辺整備計画と昭和橋架け替え、住民交流拠点施設整備は、今後の中心地域活性化構想の残された大きな課題であります。役場周辺整備計画は、決算審議の中では具体的なロードマップは定まってなく、地域デザイン会議の検討によるとの答弁でありました。新しい中央図書室や関係するボランティア団体の期待も大きく、神田町政1期目には完成させるとか明示をするべきではないでしょうか。昭和橋架け替えは今年度内に結論を得るとしておりますが、こうしたいと、こう考えているという町の考え方が伝わっておりません。地域デザイン会議もよいことではあります、熱意が伝わらない交渉ごとはまとまらないと考えます。住民交流拠点施設の蔵や駐車場、外部トイレの整備は、訪問者へのおもてなしや安全の面から開発計画に登載して、早期の整備を図る必要があると考えますが、いかがでしょうか。

6点目であります。新エネルギービジョンについてお尋ねいたします。新エネルギービジョンの策定は今年度中とのお話でございます。森林整備を進める林地残材や未利用材をチップ化し、木質バイオマス燃料として供給する方法は、再生可能エネルギーとして地球温暖化防止にも寄与いたします。ビジョン検討委員会から指摘のあった住田らしいエネルギーに知恵を絞ってに対し、①これからの水素社会に対応する水素製造、いわゆる今、気仙プレカットでは、実際に木質バイオマスを使ったバイオマス発電とその余剰電力を利用した水素製造を考えております。2点目は、豊かな森林の町を象徴する水を利用した小水力発電、例えば生涯スポーツセンターがありますが、あそこの滝を使って、避難所である生涯スポーツセンターに自家消費の電力と蓄電による避難所のそういう停電回避と、そういうような方法も考えられると思いますが、それらも新エネルギービジョン等に検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

7点目、農業・観光振興と観光物産館についてであります。近年、町の農業、商工観光の停滞は目に余るものがあります。その原因は何か、単に人口減少や従事者の高齢化、担い手不足と片づけてよいものでしょうか。町民からは、行くたびに課長が代わっている、継続性がなく不安といった声も聞こえます。このことに耳を傾けつつ、売れる場の創出が必要と考えます。現在、観光プラットフォームで協議をしております観光物産館は、農産物や加工品、工芸品、木いく・食いくプロジェクト関連品等の出口、いわゆる所得向上対策であるとともに、町の元気を発信する交流の場でもあります。アツモリソウの花酵母を活用した特産品は、

必ずやオンリーワンのものとして受け入れられるものと確信をいたします。観光物産館をまちや世田米駅同様、公設民営とすることで、本事業が始めやすい状況をつくることが望ましいと考えます。今後の農政課のあり方と観光物産館についてお伺いをいたします。

8点目、ふるさと納税についてでございます。昨年度、県内のふるさと納税寄附額1位は、北上市の7億2,000万円、陸前高田市は4億2,000万円であります。ふるさと納税は、寄附金による自主財源で施策の推進や特産品開発、返礼品による所得向上などが期待されております。当町の昨年度の寄附額の実績はいかがだったでしょうか。それから、業務の外部委託等により、事業推進を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

9点目、中高一貫と教育環境整備についてお尋ねをいたします。

当町の目指す中山間地域での人材育成教育、いわゆる住田高校を母体とする併設型県立中高一貫校の設置が県の厚い壁に阻まれております。現在の法律で一貫校を実現するためには、まず町内の中学校2校を1校に統合し、その上で町内に町立と県立2校の中学校をつくり、一方の県立中学校と住田高校を一貫校としなければならないと考えます。このことが、学校関係者やPTA、町民に理解されていないのではないのでしょうか。この高いハードルをどのように解決し、一貫校の実現を図る考えかお伺いをいたします。

最後の10点目です。簡易水道、下水道特別会計の公営企業会計移行についてでございます。簡易水道、下水道特別会計の公営企業会計移行は、平成32年4月からと聞いております。今までの官庁会計とは異なり、複式簿記等の新たなシステムが必要となることや、官庁会計と公営企業会計の2つのシステム体制となります。現在の建設課や会計室等の職員体制や、新たなシステムのトレーニングも必要と考えます。現時点での取り組み状況、そして、どのような工程計画と準備で移行する考えかお伺いをいたします。

以上、10項目について質問いたし、決算審査の総括質疑とさせていただきます。

ありがとうございます。

○委員長（佐々木春一君）　ここで、7番、村上薫君の総括質疑に対する答弁を保留し、午前11時40分まで休憩します。

休憩　午前10時42分

再開　午前11時40分

○委員長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留した7番、村上薫君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上委員の質問についてお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目の部分ですけれども、この28年度の決算審議の部分から前多田町政の部分については一定の評価をいたしたいと、財政運営等々の部分も含めて一定の評価をいたしたいと思いますし、今後の部分につきましては、当然、委員の皆様方からお聞きした意見等々も踏まえ、検証なり精査もしながら、今後の運営に当たっていききたいというふうに思います。

2点目ですけれども、共生の町づくりということですから、この社会において同じ人は誰一人いません。性的な部分、年齢的な部分、障害の有無、身長、体重、また、利き手なり家庭環境なり、それぞれみんな違っていると。性別なり国籍なり年齢などさまざまな違いがある人々それぞれが自立し、相互に支え合い、主体的に暮らしていける社会、全ての人々が社会から阻害されることなく、人間として生きることが承認され、支援体制が確立されている社会、これが共生の社会というふうに考えます。

共生社会の構成員は、いわゆる生産活動に従事しているものだけではなくて、どんな状況の人々も社会の構成員である、共生社会に生活するということは、健常者だけではないというのが現状も踏まえている中で捉えていかなければいけない。現在、健常者と位置づけられている人間であっても、今後ある意味では弱者の予備群と思います。年々、年々、年齢も重ねていく、年老いていくということについても否定できるものではございません。そういう部分では、若いうちに事故に遭うなり、また、疾病等々で機能障害等、いつ発症するかもしれません。そのようになったときでも、堂々と主体的に生きていける社会、社会に生きていけるならば、健常なときと同じように将来の不安を抱かない中で生きていけるような社会、安心して暮らしていける社会、それが共生社会というふうに考えてございます。それを目指して、簡単なことではございませんけれども、取り組んでいかなければいけないというふうに考えます。

3点目以下については、副町長以下に答弁をさせます。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、3点目、4点目、2点についてお答えしたいと思います。

最初に、3点目の今後の財政運営と基金の有効運用についてお答えいたします。

村上委員のご質問のとおり、基金の状況、財政健全化の各指数は、おかげさまをもちまし

て適正であり、健全な財政運営になっているものと思っています。今後も健全な財政運営を行っていくものですし、大災害等の備えも、委員のご質問のとおり、しっかりとしなければなりません。今後の町民の皆様の福祉の向上、所得対策、人口対策等重要な施策を今後も進めていかなければなりません。基金についても、観光推進を含め施策の展開が必要であれば、財源として有効に使うときは使わなければならないと思っているところでございます。

次に、4点目、木工2事業体と調停決着後の町関与のあり方についてでございます。

木工2事業体のこれ以上の融資はしないかのご質問でございますが、これについては前多田町長がこれまでお答えしていたとおり、これ以上の融資はしないことに変わりはありません。

以上で終わります。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、5点目、6点目、8点目について答弁をさせていただきます。

5点目の役場周辺整備と昭和橋架け替え、住民交流拠点整備についてというところでございますが、役場周辺整備計画と住民交流拠点施設整備についてお答えを申し上げます。

役場周辺整備計画につきましては、生活改善センターの改築や書庫の建設、地域内回遊拠点施設整備など、今後の事業として検討しているところであります。特に、住民の皆様の利用する公の施設については、利用者など幅広く住民の皆様のご意見を伺うとともに、住田らしい景観に配慮したものでなければならないと考えております。スピード感を持って推進していくとともに、地域デザイン会議などを通じて、専門家や住民のアドバイスを受けながら、十分な議論をし進めていくことで、利便性の高い魅力ある整備につなげていきたいと考えております。

また、住民交流拠点施設の未整備の蔵、駐車場などの整備につきましては、議員おっしゃるとおり、早急な対応が必要と捉えております。安全策や今後の整備に係る庁舎の費用などについては、今議会の一般会計補正予算に計上し、ご審議いただくこととしてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

6点目の新エネルギービジョンについてでございます。

2問質問があったと思いますけれども、②のほうをお答え申し上げます。

豊かな森林の町を象徴する、水を利用した小水力発電などの検討をすべきかどうかというご質問です。

新エネルギービジョン策定については、議員おっしゃるとおり、ビジョン策定委員会の中で、住田らしいエネルギーに知恵を絞ってというご意見をいただき、現在、素案の見直し作業を進めているところであります。豊かな水と緑の町、住田町と言われるように、森林と水は住田らしい資源であると捉えており、現在まで取り組んできた木質エネルギー関係事業の実績、水力を生かした事業関係実績の調査や課題の整理、今後の事業化の可能性などの整理をしている段階であります。計画策定や事業化の検討、推進する上で事業主体となり得る団体、あるいは人材の顔が見えている状態が望ましいと考えており、計画がより実効性のあるものになると考えております。引き続き、木質や水力といった住田らしい資源を生かした再生可能エネルギー計画を策定できるよう、関係者と協議を進めてまいります。

8点目、ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税の制度につきましては、ご承知のとおり、平成20年度の税制改正により創設され、10年が経過しようとしております。本町においては、平成20年9月より、森林・林業日本一の町づくりをテーマに上げ、運用を開始しております。その後、寄附金の使途指定事業の追加と町の特産品を返礼品として送るよう制度を改正しながら進めてまいったところでございます。平成28年度の実績は44件、906万2,000円でございます。返礼品の充実と魅力づくりを進めておりますけれども、今後は寄附金の納付方法として、カード決済の導入などの要望もいただいていることから、ふるさと納税に係る事務や特産品の収集など、外部委託の検討を行う一方で、全国的には高額な返礼品が課題となっており、ふるさと納税の本来の趣旨から逸脱しているケースが散見されることから、総務省の指導も入っているところでございます。これらの今後の動向に注視しながら推進してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは、5点目の昭和橋の関係、10点目の公営企業会計移行についてお答えを申し上げます。

昭和橋の架け替えにつきましては、さまざま議会からのご提言、住民からのご意見、ご提言をいただいて、現在、さまざまな観点から検討を進めているというところをご承知のことと思っております。具体的には、町道ネットワークの考え方、町づくりの方向性、中心地域活性化構想による町づくりとの整合性、あるいは庁舎周辺整備の見通し、登録有形文化財構成との調整、景観との調和、通学路、交通安全、公共交通施設、あと費用負担面とかさまざまございます。これら、さまざまご意見、利害関係者のご意見がございます。それらを調整

しているという段階であります。

スケジュール的な部分でございますけれども、これから岩手県におきまして、昭和橋周辺の予備調査というものを行いたいというふうに考えております。それらと役場の考えとあわせた形で、環境維持とか、そういったものをお示しして、さらにご意見をいただいて橋梁の計画案としたいというふうに考えております。若干、輸送ペースを上げるというご意見もございまして、あとは拙速にならないようにというご意見もありますので、スケジュール的には弾力性を持たせながら進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、10点目の公営企業会計の取り組みの部分でございます。

公営企業会計の移行につきましては、平成27年の1月に国から示されたところであります。本町におきましては、28年度から議会のご理解もいただきながら公会計移行に対する事務というものを進めてまいりました。その時点で移行まで4年間という期間であります。この4年間で何をするかという工程計画をつくりまして、今現在、進めております。昨年度から本年度にかけては、時間のかかる分、固定資産の調査、あるいは管路の位置の調査、あとはシステム関係の整備を行って、今進めているところであります。今年度につきましては、会計システムと官公庁関係と公営企業会計、2本立てになるものですから、その整備について今年と来年と行おうというところで今現在進めております。そのほか、組織の体制の見直しとか、さまざま調整事項がございます。これにつきましては100項目以上あるというふうにいわれておりますので、今年、来年、あとは再来年かけてさまざまな調整、条例改正とか、あとは監査委員会も含みますけれども、そういった調整を進めてまいりたいというふうに思っております。32年の移行でありますので、31年度におきましては、それらのおおむねを済ませまして、トレーニングを行いたいというふうに思っております。31年には官公庁会計と公の会計の2本立てでスタートできるように、そういった段取りを踏んで今取り組んでいるというところで、32年の4月からはスムーズな移行ができるということで現在進めているところであります。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、7点目、農業、観光振興と観光物産館についてお答えいたします。

近年の本町の農業や観光の停滞が人口減少や高齢化、担い手不足と片づけているわけではありませんが、大きな原因の一つであることは間違いのないところと考えますし、課題の解

決に向けて取り組んでいきたいものと思っております。

観光物産館についてですが、委員のご質問にもありましており、その役割として町内の農産物や加工品、工芸品、そして、木いく・食いくにより、商品化したものなどの出口の一つとして活用できるところと考えられます。現在、観光協会が実施している観光プラットフォーム事業において検討しておりますが、まだ誰がどのような役割を果たし、どのように実現していくかなど明らかになってきてはいないものと感じております。今後、この物産館の必要性、建設する場合にはどのように運営していくかなど、話し合いの内容が深まることに期待し、検討していく必要があるものと考えております。また、町内の他の産直施設、観光施設との関係性についても、あわせて検討していく必要があるものと思っております。なお、今後の農政課のあり方というご質問がございましたが、農政課は継続性を持って担当課として取り組んでおり、これからもそのように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私からは、6点目の①水素製造の現状についてお答えさせていただきます。

近年の全国的な水素にかかわる動きにつきましては、平成26年12月に自動車メーカーが水素燃料電池自動車を発表、ほかの自動車メーカー数社も取り組み、同自動車を発売予定と発表しました。また、平成27年2月には自動車メーカー3社が共同で燃料電池車用水素ステーションの普及を促すことで合意し、国の補助金によるステーションの設置や運営支援とは別にメーカーとしても水素ステーションの普及を後押しすることとしており、国では当面、全国に100カ所の水素ステーション整備を目指して、これまで取り組んできたところと捉えております。

水素につきましては、無尽蔵に存在する水を利用すれば再生可能かつ半永久的に利用できるエネルギーとして、自動車関連やガス関連、発電関連など多くの企業が注目し、取り組んでいるところであります。本町での取り組みの状況は、村上委員ご指摘のとおり、現在、町内の事業体で水素をつくる設備をリースし、フォークリフトの燃料として水素を使用するという試験を行っているところであります。将来的には、本格的に木質バイオマス利用した水素を製造する設備を設置するというところで進めていると聞いているところであり、町としまして情報の共有を図りながら、その取り組みに対する町としてできる支援を行っていきたいものと考えているところであります。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 最後に、教育委員会から、9点目の中高一貫校と環境教育整備についてお答えをいたします。

このことについては、本町が要望を始めたころと比べると、社会や教育の環境も大きく変化している状況から、これまでの県に対するアプローチの方法を変える時期ではないかと考えております。岩手県は県土の約8割を中山間地域が占め、多くの人々が居住する事実には変わりなく、県土の保全や水源の涵養、農産物の生産等の重要な役割を担い、将来的にもこの地域がなくなることはないと思っております。しかし、過疎化及び少子高齢化が深刻化するこれらの地域においては、将来、地域を担う人材の育成は最重要の課題であるとする考えには変わりはありません。そのためには、中高一貫校の存在は欠くべからざる存在であると考えております。

全国には本町と類似の条件を有する自治体が多く、さまざまな特徴的な取り組みを展開しております。中高の連携型により高校の存続を図っている自治体もありますが、本町においては、将来的な小中学生の人口、地域の特性から検討すると、町立の中学校も存続しながら、県立の併設型中高一貫校の開設要望を継続してまいりたいと考えております。

町立中学校のあり方につきましては、住田学園構想等の選択肢を含め、どのような形が町にとって一番よいのかを検討し、学校関係者及び町民の皆様にもご理解をいただく必要があると考えております。

中高一貫校の開設に関しましては、これまで町単独での要望活動でしたが、同様の課題を抱える市町村があることから、他の自治体等とも情報交換等を密にし、連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。また、地元自治体として、さらに住田高校の特色ある魅力づくりにも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（佐々木春一君） これで決算6件についての質疑を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を行います。

---

◎認定第1号から認定第6号の討論

○委員長（佐々木春一君） これから決算6件を一括して討論を行います。

原案のとおり認定することに反対者の発言を許します。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。

反対の討論をさせていただきます。

平成29年度は、町人口ビジョン、総合戦略、総合計画の実践2年目となります。前町長の施策方針演述では、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援、移住環境向上への支援、農林業の担い手、起業など仕事づくりへの支援、地域への人的、財政的支援による地域振興を掲げ、本町の小さな拠点づくりは、誰かに与えられるのではなく、自分の住む地域は自分でつくっていくことが強調されました。

決算審査の経過から学んだことは、どの課題も現地、現場を知り、町民の思いを知ることなしに解決はないということであります。

そこで、町当局に伝えたいことは、各担当職員の間を通して、心を通して町民の実態を知る努力を惜しまず、今、町で起きている状況を的確に把握しておくこと、そして、課長を中心に連携し、風通しのよい職場を築いてほしいと願います。

そういう視点から、反対する理由は、町の最優先課題としている三陸木材と三陸ランバーに対しての融資した農林業振興基金貸付金7億9,000万円の、平成26年度、27年度、28年度の3カ年の元金償還9,272万9,710円のうち672万8,265円が納入されました。1割にも満たない額である。また、立木売払代金の未収金は総額2億2,790万4,796円で、平成27年度より205万9,867円増加している。また、平成28年度決算は、前多田町長が木工2事業体の融資金や立木売払代金、設備資金貸付金の回収に道筋をつけないまま、単なる任期満了で辞めたことは、何らの責任をとったことになっておりません。

さらに、木工事業体に派遣された町職員は、経営難の要請により、当事業体への融資をせざるを得ない状況に追い込まれた。職員を守らなければならない立場である町の責任者が適

切な対応をしたとは言いがたい。

さらに、昨年11月、町内5地区公民館で多田前町長が行った三木及びランバーの経営状況の説明では、町融資7億9,000万円の返済は、平成30年度2,000万円、平成31年度から3,000万円強の返済が可能とのことだった。それから8カ月後の今年7月下旬には、回収できないとの理由で、町側から債務者へ調停を申し込むという前例のない手段の町民説明があった。これは町民を偽ったことであり、到底納得のできることはありません。調停は町債約11億円近い金額の実質棒引き協議であり、町民利益の大きな損失となることから反対するものであります。

委員諸氏の心のぶれないご賛同を賜りますようお願いして、反対討論といたします。

○委員長（佐々木春一君） 次に、原案のとおり認定することに賛成者の発言を許します。

5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 5番、菅野浩正でございます。

平成28年度一般会計、特別会計決算について、賛成の立場から討論します。

一般会計、歳入49億7,306万円で、国民健康保険、簡易水道事業、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の特別会計を合わせた歳入合計は70億9,427万円で、前年度比較3億1,963万円の減であります。歳出合計は、一般会計47億5,558万円、特別会計と合わせた歳出合計は67億9,636万円、前年度比較3億6,321万円の減であります。一般会計の予算に対して執行率は86.55%で、差引残額は2億1,748万円となっております。

歳入について、町の主な自主財源である町民税、固定資産税とも前年度より徴収率が上がり、滞納繰越額も減少しておりますが、一般会計収入未済の合計は3億561万円と立木売払金、農林業振興基金貸付金元金利子の増により145万円の増となり、大きな町政課題となっております。

決算審査について、予算の執行は適正かつ効率的に行われ、目的どおりの施策の効果、健全な財政運営がなされております。収入未済対策は、監査委員による決算審査意見書にも指摘されていますように、徴収担当課を中心に全庁的な取り組みを行い、町民の理解が得られるような対応策を示し、さらなる回収努力を期待するものであります。特に、農林業振興基金貸付金の元金償還金回収対策については、町内5会場で町民説明会を開催し、今後の2事業体の経営改善策が示されました。経営の安定化に向け、役職員、関係者一体となって、これまで以上に町として行うべき支援と指導を望むものであります。

次に、歳出であります。少子高齢化が進む中で、安心して暮らせる町づくりを目指して、

各種施策が積極的に展開されています。人口ビジョン、総合戦略、総合計画実現のため、町内5地区に小さな拠点づくり、地域支援員、地域おこし協力隊の配置、まちや世田米駅の活用による交流人口の拡大、子育て支援の充実、鳥獣被害対策を含む農林業、商工業の産業振興策、安心安全な町づくりとして町道改良事業など、長期の事務事業が計画的に達成されることは評価するものであります。

高齢化が進む中、将来を見据えた健康づくり、充実した保健福祉関連事業、住田を担う子供たちの教育、人材育成策など計画的に推進されております。町ではこれまでも人口増、所得向上対策を重要課題として捉え、各種施策を展開しておりますが、大船渡消防署住田分署の建設、庁舎周辺整備事業など、これまで以上に創意工夫を凝らした住民福祉向上のための健全な財政運営を維持しながら、積極かつ効果的な施策の展開を図ることを期待するものであります。

以上、一般会計、特別会計全般にわたって、地域活性化、福祉向上策などの推進のための財政運営を評価するものであり、平成28年度決算承認の立場で意見を申し上げます。

各委員のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、賛成討論といたします。

○委員長（佐々木春一君） 次に、原案のとおり認定することに反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木春一君） 次に、原案のとおり認定することに賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木春一君） これで討論を終わります。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号の採決

○委員長（佐々木春一君） これから各決算ごとに採決をします。

認定第1号 平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（佐々木春一君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号 平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（佐々木春一君） 起立全員であります。

したがって、認定第2号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（佐々木春一君） 起立全員であります。

したがって、認定第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 平成28年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（佐々木春一君） 起立全員であります。

したがって、認定第4号 平成28年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成28年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（佐々木春一君） 起立全員であります。

したがって、認定第5号 平成28年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（佐々木春一君） 起立全員であります。

したがって、認定第6号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（佐々木春一君） これで本委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。  
決算審査特別委員会を閉会します。  
ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時19分